

組織名称	建設部
補職名・氏名	部長 村瀬正一

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 都市基盤施設等の整備 道路・河川・公園・緑地・市営住宅等の整備	①(都)音羽小田線道路新設事業の推進(JR立体交差部詳細:3月) ②若松町ラウンドアバウト事業の完成(3月) ③潮見公園進入路整備事業の推進(道路詳細:3月) ④市道522312(根本道路)線改良事業の推進(用地:3月) ⑤新庁舎建替計画の策定支援(3月) ⑥北消防署建替工事(造成:7月,建築詳細設計:3月) ⑦星ヶ台運動公園整備工事の発注支援(3月) ⑧土岐川かわまちづくり事業の推進 ⑨市有施設的设计・施工管理及びマネジメント業務の技術支援 ⑩市内一円の道路・河川・公園等の改良工事の実施	①JR立体交差部の埋設物の移設等を含め、立体交差部の施工方法の再検討を実施中、JR東海と継続協議中(R6繰越) ②用地は、買収完了(11月)。工事は着手しR6年9月完成 ③12月発注、道路詳細設計中(R6繰越) ④税務署協議(10月)後、2筆買収済み。工事は、12月発注(R6繰越) ⑤基本計画プロポーザル支援、2/9,14議会先進地視察同行 ⑥造成は8月完了。建築設計は関係者打合せし2/20完了 ⑦受注者を決定し12月議会にて議決を得る。1/25起工式を実施 ⑧専門部会を開催(12月)、5回の社会実験を実施し、アンケート結果を報告 ⑨関係課と協議し、技術支援を実施(建築・土木) ⑩予定箇所について計画的に工事発注し、R5年度分完了	T2
目標2 都市基盤施設等の管理 道路・河川・公園・緑地・市営住宅等の管理	①高根低層団地の集約化促進(3戸)、跡地利用検討及び測量分筆登記国土調査法指定申請の実施(3月) ②市営住宅集約化の推進(4戸移転)(3月) ③債権管理計画に基づく市営住宅家賃等、収納率の向上(目標:現年度96.7%、過年度15.0%) ④利用されていない児童遊園等の廃止、有効活用の地元協議及び関係協議の実施(2箇所)(3月) ⑤道路・橋梁・河川・公園等の適正な維持管理 ⑥中央道跨道橋撤去事業の推進 ⑦道路事故等に対する適正かつ迅速な対応(管理瑕疵賠償問題等) ⑧境界査定、占用関係事務等の適正な事務処理 ⑨メンテナンスエキスパート(ME)育成と橋梁自主点検の実施(3月)	①集約化交渉は、1戸退去完了、2戸引続き交渉実施。国土調査法は1/22指定完了、各土地所管替へ実施 ②7件と移転交渉を実施し、1件移転補償契約締結 ③電話督促、面談及び分納制約実施(12月末:現年度分94.4%・過年度分7.8%) ④笠原地区で廃止に向けて協議中。山吹町の緑地について、廃止し隣接者に売却 ⑤道路・河川は、有利な起債を活用し維持管理を実施 ⑥基本協定締結後、富士見橋撤去設計協定締結(12/22)、NEXCO中日本が撤去設計業務を発注準備中 ⑦事故に対し迅速に対応、12月議会に2件報告済 ⑧境界査定133件、用途廃止9件、寄付7件(12月末)、占用・徴収事務の適正実施(現年収納率99.9%以上) ⑨橋梁自主点検実施(10橋)	T2
目標3 安全で快適なまちづくりの推進 交通安全の推進及び快適な都市空間の創出	①笠原小中学校の開校に向けた道路整備の推進 ②(仮称)平和太平洋線道路整備促進に向けた県との調整及び要望(県調整等) ③東濃西部都市間連絡道路整備促進に向けた国・県との調整及び要望 ④虎沢用水土岐川第1ゲートの改修(3月) ⑤地元要望等に基づく安全対策の推進 ⑥交通安全施設整備事業の推進 ⑦警察・県・交通安全協会と連携し、交通安全普及啓発の推進 ⑧幼保・高齢者等を対象とした交通安全教室の開催 ⑨公園等の安全点検及び遊具のパトロールの実施 ⑩住宅セーフティネットにおける市営住宅等のあり方検討の実施(3月)	①全事業地買収完了(12月)。工事を前倒し発注(12月) ②事業連絡調整会議等の機会を通じて県に要望を出すとともに県の検討状況に関する情報提供を依頼 ③事業連絡調整会議等の機会を通じて国や県に要望を出すとともに県・東濃3市のWGに参加 ④国土交通省と工法、工事時期を調整し工事発注。1月完成 ⑤現地確認及び優先順位を決定し、作業を実施(要案件数422件) ⑥工事11件実施 ⑦四季の交通安全運動を実施(交通巡視、該当啓発、高齢者宅ポスト、T&K作戦等) ⑧交通安全教室を幼保66回、高齢者20回、その他6回実施(12月末) ⑨公園等パトロール要領を策定。月1回ペースで実施中 ⑩居住支援の必要性検討、他自治体の公営住宅管理状況調査を実施し残置物処分要領を策定、ゴミ屋敷や孤死の後処理を適切に対応	T2
目標4 災害に強いまちづくりの推進 浸水対策事業の実施、防災・減災態勢の強化	①国土交通省の砂防・河川事業促進のための協力支援 ②浸水対策事業の推進(笠原・太平地区)(3月) ③急傾斜地崩壊対策事業の推進(喜多町)(3月) ④水防訓練の実施(6月) ⑤庄内川木曾川流域治水協議会との連携 ⑥全室退去した市営住宅5棟の解体工事実施(3月) ⑦市営住宅火災予防啓発の実施 ⑧危険木(松枯れ等)の調査及び伐採の実施 ⑨ドローン有資格者の育成(3月) ⑩建築・設備技師の技術向上	①事業執行のための情報提供や地元調整を実施 ②笠原町の用地買収完了(7月)。両地区とも工事発注(10月)し、3月完成 ③6月発注、1月完成。次期対策箇所選定完了 ④6月11日水防訓練実施。 ⑤土岐川治水安全度の向上に向けた取組検討及び事業化支援の実現(土岐川下流部の浸漬事業化) ⑥工事11月末全て完了 ⑦7月に収入申告送付に合わせ啓発文書を同封 ⑧業務時の点検や市民からの通報に対応し、職員による直営、業者委託にて伐採実施 ⑨1名育成・登録(操縦士計8名) ⑩研修会や講習会に積極的に参加	T3
目標5 市民との協働によるまちづくり事業の推進 市民と連携したまちづくり活動の支援	①土岐川観察館の適正な管理運営及び支援 ②りばーびあ2023の開催(7月) ③地域との協働による川と海のクリーン作戦の実施(10月) ④たじみロードサポーター事業の強化及び充実 ⑤たじみかわまちサポーター事業の強化及び充実 ⑥愛護会、地域ボランティアによる公園等の活動支援 ⑦国土交通省・市民と協働した土岐川流域グリーンベルト事業等の里山整備、管理業務の推進 ⑧花飾り運動とグリーンフラワー大作戦の実施(年2回) ⑨学校と連携した地域花飾り活動の支援(年2回17校) ⑩小泉駅・根本駅・姫駅駐輪場の適正管理	①次期指定管理者を選定委員会にて候補団体を選定。9月議会で決定 ②7月28日開催。約450人が参加 ③関係機関と調整し、10月22日に開催 ④⑤チラシによる啓発活動の実施 ⑥材料、燃料支給26件(愛護会数:公園66 遊園52) ⑦4月に庁内関連課と今後の事業の進め方、9月に国交省と活動内容等について意見交換を実施 ⑧県道花飾り運動、笠原花いっぱい運動グリーンフラワー大作戦、西高ボランティア実施。西高ボランティアは地元企業参加「小さな親切」受賞 ⑨春:18校 秋:18校で実施 ⑩放置自転車42台回収するなど適切に管理	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例:自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 国・県への事業促進要望及び事業協力	①(仮称)平和太平洋線整備促進に向けた県との調整及び要望(県調整等) ②東濃西部都市間連絡道路整備促進に向けた国・県との調整及び要望 ③土岐川流域グリーンベルト事業連絡調整 ④国道19号並びに21号改修促進期成同盟会の運営 ⑤土岐川流域の会の運営 ⑥多治見土木協会の運営 ⑦県との事業連絡調整会議の開催 ⑧県との事業連絡調整会議の開催 ⑨国・県事業への協力	①事業連絡調整会議等の機会を通じて県に要望を出すとともに県の検討状況に関する情報提供を依頼 ②事業連絡調整会議等の機会を通じて国や県に要望を出すとともに県・東濃3市のWGに参加 ③4月に庁内関連課と今後の事業の進め方、9月に国交省と活動内容等について意見交換を実施 ④⑤⑥R4決算とR5予算・事業計画を策定し、総会の書面開催を実施。1月開催の5団体合同研修に参加 ⑦8/4に開催。15件の要望を提出、意見交換を実施 ⑧8/25に開催。36件の要望を提出、意見交換を実施 ⑨工事説明会の参加や地元調整等の協力を実施	T3
目標2 市民と協働によるまちづくり事業の推進 イベント、美化・清掃などの市民参加活動を通じたまちづくり意識の醸成	1.土岐川かわまちづくり事業の推進 ①社会実験開催を通じた多目的空間に求められる設備等の要件抽出 ②国土交通省が行う境界査定、地元工事説明会の協力 ③かわまちづくり事業PR ④散策路等水辺整備の詳細設計 ⑤協議会の運営 2.りばーびあ2023の開催 3.土岐川観察館の適正管理 ①次期土岐川観察館指定管理者の公募選定 ②管理運営及び支援	1.①自衛隊車両体験乗車会、風景見つけ旅など5回の社会実験を実施し、アンケートの結果から12月開催の専門部会でトイレや手洗い場等の設備案を提案・了承 ②地権者へ個別説明同行(6月)、境界立会(10月)に参加。工事説明会(8月)で市から市民へ協力依頼 ③5回の社会実験や豊岡堤防工事説明会(タイルアート)を通じてかわまちづくり事業をPR ④多目的空間、散策道の詳細設計を実施 ⑤協議会を7月、専門部会を12月に開催 2.4年ぶりに開催(7/28)。約450人の参加者あり 3.①7月の選定委員会、9月議会で候補者決定 ②令和4年度事業評価、相談対応等適宜支援を実施	T2
目標3 公共土木施設の適正管理 市道・法定外公共物等の適切な管理及び適正対応	①道路事故等に対する適正かつ迅速な対応(管理瑕疵賠償問題等) ②境界査定事務の適正処理及び懸案事項の対応 ③開発行為等に際しての市管理施設の適切な対応 ④道路情報管理システム・GISサーバーの更新 ⑤市道の認定、廃止、区域決定、供用開始 ⑥占用許可・料徴収事務の適正処理、年次更新事務 ⑦道路占用連絡調整会議の開催 ⑧多治見駅南北連絡線・高架歩道の使用許可事務 ⑨道路台帳の適正な管理 ⑩道路・法定外公共物工事施行承認の適正処理 ⑪施設破損等への復旧命令	①管理瑕疵賠償案件2件対応(12月議会報告) ②境界査定立会133件、用途廃止受付9件、寄付受付7件(12月末) ③開発行為の協議・同意に関する審査14件(12月末) ④サーバー及びシステムの更新完了(11月) ⑤3月議会に市道認定・廃止案件11件を提案 ⑥許可・徴収事務の適正実施(現年収納率99.9%以上) ⑦4年ぶり開催、大口占用者と情報を共有(10月) ⑧許可条件の審査を厳格に行い適正に事務を実施。 ⑨新たな台帳整備の他、整備済台帳の不備箇所について委託事業者に修正指示を適宜実施 ⑩承認工事の申請受付審査対応44件(12月末) ⑪復旧命令書発行46件完了届確認44件(12月末)	T3
目標4 安全なまちづくりの推進 交通安全の普及啓発、放置自転車対策の強化	①警察・県・交通安全協会・他市と連携した交通安全普及啓発活動の推進 ②幼稚園・保育園・高齢者等を対象とした交通安全教室の開催 ③自転車用ヘルメット着用努力義務化に伴う周知推進 ④東濃三市安全都市連絡協議会の運営 ⑤警察・小学校と連携した岐阜県交通少年団自転車安全大会に向けた練習・大会参加 ⑥駅東原動機付自転車駐車場跡地の活用 ⑦多治見駅南北放置自転車禁止区域の適正管理 ⑧小泉駅・根本駅・姫駅駐輪場の適正管理	①四季の交通安全運動(交通巡視、街頭啓発、高齢者宅ポストイン、T&K作戦など)を実施 ②交通指導員による交通安全教室を開催。幼稚園保育園66回、高齢者向け20回、その他6回(12月末) ③警察、安協と協力して多治見西高での出発式(5月)、駅南北の駐輪場で啓発活動を実施(5月、6月) ④会長市として4月に幹事会、5月に総会(書面)を実施。1月に課題協議のため幹事会を開催 ⑤6月から養正小学校でコース整備や練習に課職員が全面協力、県大会で優勝し8月の全国大会へ出場 ⑥ベンチを3脚設置し、休憩スペースとして整備 ⑦区域内放置自転車を12台回収、引取3件(12月末)、路面標識12箇所を更新 ⑧放置自転車42台回収するなど適切に管理	T2
目標5			0
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	建設部 道路河川課
補職名・氏名	課長 岡田英隆

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
都市基盤の強化 交通の円滑化及び安全な歩行空間づくり 目標1	1. (都)音羽小田線道路新設事業の推進 ①JR中央線との立体交差部の詳細設計完了(3月) ②交差点協議意見書に基づく地元調整(3月) 2. ワッドアバ外事業の推進 ①若松ワッドアバ外事業の完成(3月) ②全国ワッドアバ普及促進協議会の適切な運営(7月) 3. 潮見公園進入路整備事業の推進 ①道路詳細設計の完了(3月) ②保安林解除の正式協議着手(3月) 4. 北消防署移転に伴う造成事業の完成(7月) 5. 市道522400線(根本町)改良事業の推進(3月) 6. 市道314300線(小名田)改良事業の推進(3月) 7. 市道314312線(旭ヶ丘)改良事業の推進(3月) 8. 市道412000線(県病院東)改良事業の推進(3月)	1. ①②JR立体交差部の埋設物一時移設が不可避と判明、庁内合意を経て事業工程の見直し実施(全員協議会R5. 6. 30)、立体交差部の施工工法の再検討を実施中、JR東海と継続協議中 2. ①工事説明会実施(R5. 11. 27)、工事繰越(R6. 9完成)、意見書等に対する適切な対応 ②総会開催と国土交通省・警察庁への要望活動において各首長や本省との円滑な調整(R5. 5. 19)、R6年度全国ワッドアバワッドアバ(本市開催)の骨子プラン作成 3. ①②[設計委託]12月発注、繰越(11月完成) 4. [工事]8月完成 5. [工事]1月発注、繰越(7月完成) 6. [設計委託]8月発注、繰越(6月完成) 7. [工事]1月発注、3月完成 8. [工事]1月発注、3月完成	T2
公共土木施設(道路)の適正管理 市道等の適正管理と災害に強いまちづくり 目標2	1. 道路の適正な維持及び管理 ①主要道路舗装長寿命化事業の推進(3月) ②道路改良工事の適切な執行(3月) ③道路修繕工事の適切な執行(3月) ④道路維持管理業務の適切な執行(3月) 2. 橋梁・横断歩道橋・トンネルの適正な維持及び管理 ①橋梁等長寿命化事業の適切な執行(3月) ②道路法42条に基づく橋梁等の法定点検の実施(3月) ③メンテナンスカート(ME)育成と橋梁自主点検の実施(3月) ④ドローン有資格者の育成(3月) 3. 中央道路跨道橋撤去事業の推進 ①NEXCOとの継続協議と事業スケジュールの作成(3月) ②地元との合意形成と代替道路の安全対策の実施(3月)	1. 有利な起債を活用した効率的な道路維持の充実(緊自債156百万円活用) ①[工事]7件発注(執行額110百万円) ②[工事]32件発注(執行額151百万円) ③[工事]28件発注(執行額21百万円) ④[業務委託]38件発注(執行額92百万円)、苦情要望等の迅速対応(1844件:1/15時点) 2. ①[工事]2件発注、3月完成(N=3橋) ②[点検委託]6月発注、3月完成(N=46橋) ③水道部1名応募落選、橋梁自主点検実施(10橋) ④1名育成・登録(操縦士計8名) 3. ①基本協定締結(R5. 5. 19)、富士見橋撤去設計協定締結(R5. 12. 22)、NEXCO中日本が撤去設計の発注準備中②代替道路の安全対策に関する地元調整中	T2
公共土木施設(河川等)の適正管理 河川・調整池・農道・林道・農業用水路・ため池・急傾斜地の適正管理と災害に強いまちづくり 目標3	1. 河川等の適正な維持及び管理 ①準用河川及び法定外河川の改良等の適切な執行(3月) ②農林道及び農業用水路等の改良等の適切な執行(3月) ③ため池・調整池の改良等の適切な執行(3月) 2. 浸水対策事業の推進 ①笠原地区の浸水対策工事の実施(3月) ②太平地区の浸水対策工事の実施(3月) ③急傾斜地崩壊対策事業の推進 ①喜多町急傾斜地崩壊対策事業の完成(3月) ②次期急傾斜地崩壊対策事業の検討・決定(3月) 4. 河川台帳(河川・農道・林道)の整備(3月) 5. 水防訓練の実施(6月)	1. 有利な起債を活用した効率的な河川等維持の充実(緊自債等40百万円、例年の2倍程度の事業量) ①[委託]2件発注(執行額7百万円)、工事30件発注(執行額74百万円) ②[委託]2件発注(執行額8百万円)、県単工事1件発注(執行額2百万円)、[工事]14件発注(執行額23百万円) ③[ため池工事]5件発注(執行額3百万円)、[調整池工事]2件発注(執行額4百万円) 2. ①[工事]10月発注、3月完成 ②[工事]10月発注、3月完成 3. ①[工事]6月発注、1月完成②次期選定完了 4. [委託]7月発注、3月完成 5. 円滑な開催の実現(R5. 6. 11)	T3
安全対策の推進 通学路の安全対策やバリアフリー化等を進め、交通弱者に優しい空間づくり 目標4	1. 笠原小中学校の開校に向けた道路整備の推進 ①用地取得に向けた技術支援 ②土木建築の双方円滑化に向けた協議調整の実施 2. 地元要望等に基づく安全対策の推進 ①地区要望の仕分け業務の実施 ②要望箇所の現地確認及び優先順位の決定 ③交通安全プログラムによる通学路安全点検の実施 3. 交通安全施設整備事業の推進 4. バリアフリー化事業の推進 5. 自歩道分離整備改良事業の推進 6. 防犯灯設置事業の推進	1. ①用地交渉に活用するための説明用図面作成や技術的支援の実施、工事の前倒発注(12月) ②開校に向けた連絡調整会議の開催(2回) 2. ①調査及び仕分け作業済(要望件数422件) ②仕分け完了後、現地確認及び優先順位の決定 ③通学路安全点検の実施(59件/R5. 7. 21)、通学路安全推進協議会における意見交換の実施(R5. 8. 28) 3. [工事]11件発注(執行額28百万円) 4. [工事]6月発注、10月完成 5. [設計委託]8月発注、3月完成 6. 要望集約(10月)、27基設置(執行額2.4百万円)	T3
地域や関係機関との連携 地域や関係機関との協力により基盤整備の充実 目標5	①土岐川かわまちづくり事業における技術支援 ②国土交通省の砂防事業の促進のための協力支援 ③国土交通省の河川事業の促進のための協力支援 ④庄内川木曾川流域治水協議会との連携 ⑤岐阜県のため池整備促進のための協力支援 ⑥地域との協働による川と海のクリーン大作戦の開催 ⑦りばーびあ土岐川の開催支援 ⑧たじみロードサポーター事業の強化及び充実 ⑨たじみかわまちサポーター事業の強化及び充実	①事業計画(市施工分)策定完了(R6. 3) ②事業執行のための情報提供や地元調整を実施 ③事業執行のための情報提供や地元調整を実施 ④土岐川治水安全度の向上に向けた取組検討及び事業化支援の実現(土岐川下流部の浸漬事業化) ⑤事業執行のための情報提供や地元調整を実施 ⑥開催実施(R5. 10. 22) ⑦開催実施(R5. 7. 28)、盛況(来場者約450名) ⑧チラシによる啓発活動の実施 ⑨チラシによる啓発活動の実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

<兼務比率記載欄>
:

組織名称	建設部 用地課
補職名・氏名	用地課長 長谷部 茂

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標		達成度		
標頭	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度	
目標1	<p>若松町交差点改良事業の推進</p> <p>1. 若松町ラウンドアバウト・事業用地の買収 ①白山町4丁目（1箇所） ②白山町5丁目（1箇所）</p> <p>2. 若松町ラウンドアバウト・補償調査及び補償の実施 ①白山町4丁目地権者1件、テナントビル所有者1件・店子3件 ②白山町5丁目地権者1件</p> <p>3. 若松町ラウンドアバウト・施工支援 ①若松町3丁目地権者1件、店子2件 ②若松町2丁目テナント所有者1件 ③白山町4丁目地権者1件、テナントビル所有者1件・店子3件 ④白山町5丁目地権者1件、テナントビル所有者1件</p>	<p>1 ①物件所有者と交渉調整図りながら事業用地の買収完了（11月） ②交渉継続中のところ暫定形での供用を道路河川課と調整済</p> <p>2 ①一部事業反対者への対応のため弁護士相談・警察相談など実施、物件所有者と補償契約を締結（2月末物件収去完了）。R.6.11月ラウンドアバウト前の供用開始を見込む。テナント3件は補償不要と判断 ②補償調査の実施に向けた体制を構築</p> <p>3 ①施工後の地権者・テナントとの施工調整を仲介支援 ②テナント所有者と綿密に連絡を取り円滑な施工を仲介支援、調整を実施中 ③買収交渉と並行し道路河川課との施工調整を仲介、良好に關係維持 ④地権者、物件所有者らへ工事説明と施工調整を仲介支援</p>	T2	
目標2	<p>道路等基盤整備事業の推進</p> <p>市が所管する道路改良事業等に係る用地買収や補償の交渉実施</p> <p>①(都)首羽小田線整備事業に係る準備・調査（通年）、道路設計支援 ②市道522400線（根本道路）改良事業に係る用地交渉（通年）、施工支援 ③市道861107線（笠原小学校進入路）改良事業に係る用地買収（通年）、関係課との事業進捗調整 ④市道314300線（小名田線）改良事業に係る用地交渉・施工支援、第2工区設計支援（通年） ⑤かわまちづくり事業に係る用地交渉（通年） ⑥笠原町内浸水対策用地の買収交渉（通年） ⑦喜多町急傾斜対策事業に係る登記事務・施工支援（通年）</p>	<p>①道路河川課・都市政策課とスケジュールや課題を共有、調整。地権者と關係継続。工程・費用の見直し庁内合意（6月）、代替地1件先行取得（7月） ②農地除外（6月）鑑定・補償再算定（7月）税務署協議（10月）、道路河川課とスケジュール等調整、施工計画更新、事業地2件（5筆権利者12名）買収完了（うち物件補償1件）、工事を発注支援（12月） ③線形変更に伴う丈量測量・補償再算定実施（7月）税務署協議（9月）、全事業地4件（1筆権利者4名、1件物件補償あり）買収完了（12月） ④地権者の施工要望を調整、見直し提案。第2工区詳細設計を支援 ⑤地権者と關係維持、国の調整、境界立会支援 ⑥用地取得（7月）工事着手可能 ⑦施工完了に伴い市道公算登記の基準点を設置（2月）</p>	T2	
目標3	<p>公共施設の複合化・再配置に向けた用地取得（他課所管事業）の推進</p> <p>1. 他部署所管事業の用地取得に係る交渉支援、事前相談協力（通年） ①高田テクノパーク開発事業 ②フロンティア・リサーチ・パーク訴訟支援 ③小泉保育園用地拡張、笠原こども園敷地支援 ④その他、他課所管敷地の用地課題解決の支援</p> <p>2. 他部署所管事業に係る土地の取得・管理・処分等に関する相談・協力・提案・調整・境界立会・用地測量・土地価格算定・補償算定等の支援（通年） ①高根市宮住宅敷地測量 ②現北消防署敷地測量 ③旧共同調理場（共栄・大畑）敷地測量 ④その他、他課所管敷地の用地課題解決の支援</p>	<p>1 ①国土調査法19条5項の測量成果調製、国交省認証（10月） ②訴訟証人として出廷。判決を受け控訴の庁内合意、名古屋高裁に控訴（9月）訴訟対応中 ③小泉保育園拡張用地取得完了（測量、税務協議、契約事務等支援） ④貸付市有地の測量・作図、用途廃止地等の価格算定（27件）等実施</p> <p>2 ①国調法19条5項の測量成果調製、国交省認証支援 ②公嘱協会と業務調整実施、現地踏査等境界確定業務を支援 ③境界確定業務支援、一部貸付など権利關係の整理、不動産鑑定業務を実施。隣地境界問題を調整、解決。公売の方針協議に参画 ④笠原小学校敷地未登記物件を解消。旧火葬場敷地の活用協議支援。地球村の敷地課題対応支援</p>	T3	
目標4	<p>一般単独事業に係る用地買収の実施</p> <p>①適時、用地取得が必要となった道路改良・河川改良事業に係る用地測量・分筆登記・用地買収・補償事務（市内一円・通年） ②土地取得特別会計の積極的な活用と取得済土地の適正な処分と管理（市内一円・通年） ③所有者不明土地法に関する連絡調整及び庁内周知（通年） ④課内での情報共有の徹底及び用地取得に関する折衝及び調整・用地測量・CAD製図・境界立会・補償算定・不動産登記・土地価格評価・税務協議・農地転用等の必要な知識と技術の向上と継承（通年） ⑤オンライン登記囑託の推進と関係課との実施調整</p>	<p>①道路河川課改良Gと事業調整会議実施（2回）。随時道路河川課と事業調整会議を実施し事業調整。隅切りや路肩幅幅適地を随時検索。市民健康部等の用地取得相談、課題検討を実施 ②首羽小田線代替地1件取得 ③所有者不明土地法、相続土地国庫帰属制度に対処、国の相続登記義務化周知依頼を迅速実施 ④用地測量業務や公嘱委託業務を通じ継続的に職員の知見蓄積・技術向上等育成を実施。トータルステーション更新で新技術導入。課内会議で事業進捗や課題を共有・協議（6回） ⑤笠原小学校敷地の地目変更（3件）及び所有権表示更正（計13件）をオンライン申請済（8月）</p>	T3	
目標5	<p>国・県関連事業の推進</p> <p>国・県が所管する道路改良・河川改良事業等に係る用地買収や補償交渉等の支援</p> <p>①リニア中央新幹線姫変電所建設に係る用地交渉支援及びJR・岐阜県との調整（通年） ②国道248号線インター西道路改良事業に係る用地交渉支援（通年） ③多治見犬山線整備事業に係る用地買収・補償等の交渉支援（通年） ④県道多治見八百津線改良事業に係る用地買収・補償等の交渉支援（通年） ⑤多治見警察署建替事業の支援（通年） ⑥豊田多治見線（滝呂バイパス）整備事業に係る用地買収・補償等の交渉支援（通年）</p>	<p>①用地買収完了（6月）。JRと県の情報共有と課題整理を定期的実施 ②北側の用地買収完了、南側も改良工事に着手済み。残り1件の用地交渉を支援 ③丈量立会の実施支援（町内役員への仲介） ④県と課題共有を実施、代替地検索など用地買収事務を支援。未丈量区域の調査支援 ⑤県警、県土地開発公社の相談窓口となり庁舎建設中の用地関連課題に対応 ⑥県との情報共有を定期的実施。土砂採取による地形変更に合わせて設計の見直しを支援</p>	T3	
b	<p>独自目標加算（任意設定）</p> <p>例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等</p>	<p>（目標設定）</p>	<p>（成果）</p>	

組織名称	建設部
補職名・氏名	次長兼建築住宅課長 堀尾裕生

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 市営住宅の適正な管理運営 市営住宅の集約化推進・債権管理計画に基づく収納率の向上	①高根低層団地の集約化促進(3戸)、跡地利用検討及び測量分筆登記国土調査法指定申請の実施(3月) ②市営住宅集約化計画に基づき移転交渉(集約促進住戸238戸の内4戸移転を計画)を実施(3月) ③債権管理計画(目標収納率：現年度96.7%、過年度15.0%)に基づく住宅家賃等の収納率の向上 ④住宅セーフティネットにおける市営住宅等あり方検討の実施(3月)	①集約化交渉：1戸退去完了、2戸引き続き交渉実施、法19条5項指定申請：6/26公働協会と契約、国交省へ申請、1/22指定、各土地所管替え実施 ②7件と移転交渉を実施し、1件と7/13移転補償契約締結 ③電話督促、催告文書発送のほか、面談及び分納誓約実施等個別対応を実施(12月末現在現年度分94.4%・過年度分7.8%、対前年度比現年度分0.2%減、過年度分5.8%減) ④7/27中部ブロック居住支援勉強会参加 居住支援の必要性検討、県パートナーシップ宣誓制度における入居支援検討を実施、県内他自治体に公営住宅管理状況調査を実施し残置物処分要領を策定、ゴミ屋敷の片付けや孤独死の後処理の適切な対応を実施	T2
目標2 市有施設整備の推進(計画) 市有施設建築営繕計画の策定	①新本庁舎建替計画の策定支援(3月) ②笠原こども園統合事業設計業務の実施(3月) ③養正公民館機能統合事業設計業務の実施(3月) ④北消防署建替設計業務、市之倉消防分団車庫設計の実施(3月) ⑤旭ヶ丘公園ﾄﾞﾙ建替工事設計業務の実施(5月) ⑥市有施設設計業務委託の早期発注及び公共施設マネジメント業務の技術支援(3月) ⑦令和5年度建築営繕工事計画及び実行予算の策定(10月) ⑧建築・設備技術者の技術向上	①基本計画発注仕様書策定及び7.ホール実施を支援、2/9.14議会先進地視察に同行 ②地形測量、地質調査実施、設計5/15契約、関係者打合せを実施し、3/22完了、12/7.10地元説明会参加 ③5/15契約、関係者打合せを実施し、2/28完了、7/19.20利用者説明会、8/13.14地元説明会参加 ④北署：関係者打合せを実施し設計、2/20完了、市之倉：地形測量10/31完了、設計8/18契約、関係者打合せ、受託者廃業で10/6契約譲渡手続し、2/29完了 ⑤関係者打合せを実施し設計、5/31完了 ⑥業務委託(12月末8件)の計画的発注、技術支援実施 ⑦現地調査を実施し、令和6年度計画、予算案作成 ⑧新営予算単価と設計料算定説明会7/18、県市町村営繕担当者連絡会議8/23、ZEB研修1/16に参加	T2
目標3 市有施設整備の推進(工事) 市有施設建築営繕工事の計画的な実施	①笠原中央公民館大規模改修工事の実施(3月) ②発達支援センター統合整備工事の実施(3月) ③星ヶ台運動公園整備工事の発注支援(3月) ④三の倉市民の里改修工事(浴室給湯システム更新、外壁改修)の実施(12月) ⑤学習館改修工事(自火報設備更新、放送設備更新、ポンプ盤整備)の実施(3月) ⑥産業文化センター改修工事(外壁改修、駐車場機械更新、非常発電機整備)の実施(2月) ⑦営繕工事(60件程度)の年間発注計画策定と早期発注の実施及び緊急工事、修繕の適切な対応	①定例会議、苦情対応等工事監理実施、変更協議、変更契約し、3/29完成、3/31竣工式、内覧会実施 ②定例会議、苦情対応等工事監理実施、変更協議し、変更契約し、3/8完成、3/25竣工式、内覧会実施 ③発注仕様を整理し発注、11/13仮契約、12月議会を経て12/20本契約、1/25起工式実施 ④各R4契約、関係者打合せ、変更協議、工事監理実施、給湯：10/20完成、外壁：12/8完成 ⑤火報、放送：9/13契約、3/25完成、盤：5/12契約、1/12完成、各関係者調整、工事監理実施 ⑥外壁改修：設計し、発注、3/29完成、駐車場：5/18契約、1/31完成 ⑦営繕工事(12月末43件)の発注計画を策定し、発注、工事監理を実施	T2
目標4 市営住宅の良好な居住環境の整備 市営住宅の良好な居住環境整備・長寿命化・バリアフリー化工事の実施	①社会資本総合交付金事業により高根団地(中層)C棟改修工事(屋根、外壁等改修)の実施(1月) ②社会資本総合交付金事業による市営住宅バリアフリー化整備工事(2戸)の実施(1月) ③社会資本総合交付金事業による旭ヶ丘第2団地(中層)風呂設備設置工事の実施(1月) ④美坂団地(1棟)、旭ヶ丘第1団地(2棟)、旭ヶ丘第3団地(1棟)、草口住宅団地(1棟)の解体工事の実施(12月) ⑤社会資本総合交付金の獲得に向けた要望活動及び国、県等関係部署との協議の実施(3月)	①現場確認をし設計、発注、10/24契約、住民説明、施工監理を実施し、3/22完成 ②現場確認をし設計、発注、11/8契約、2/29完成 ③現場確認をし設計、発注、10/6契約、1/31完成 ④設計をまとめ発注、美坂：7/3契約、10/31完成、第1：7/4契約、11/30完成、第3：7/5契約、10/31完成、草口：4/25契約、7/31完成 ⑤令和6年度事業の当初申請手続し、令和5年度執行状況報告を実施	T3
目標5 市営住宅の適正な維持管理 施設の適正な維持管理・運営	①住宅困窮者に対する入居相談や入居事務、家賃支払いが困難な入居者からの相談対応等の実施 ②市営住宅の建物・児童遊園・外灯等の定期的な施設点検、維持管理の実施 ③中層団地の給水施設の適正な維持管理の実施 ④苦情、通報等、建物不具合の適切な対応 ⑤市営住宅火災予防啓発の実施	①入居相談、家賃支払い相談を随時実施、その他、福祉部各課と連携し、障がい者世帯、生保世帯、DV被害世帯の入居相談を実施 ②市営住宅の建物(6/20、23、24、28)・児童遊園・外灯等の定期的な施設点検、維持管理の実施 ③定期点検等維持管理を業者委託し、報告書を受受理確認、不具合事項を対応 ④入居者等からの苦情、通報等による、水漏れ、雨漏り等建物不具合の適切な対応 ⑤7月収入申告発送に合わせて火災予防啓発文書を同封し啓発実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	建設部 緑化公園課
補職名・氏名	課長 勝 泰彦

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 公園、児童遊園、緑地等の整備 公園、児童遊園、緑地等の計画的な整備、更新	①虎渓用水土岐川第1ゲートの改修(3月) ②星ヶ台運動公園の整備 ③潮見公園芝生広場、旭ヶ丘公園トイレの改修(3月) ④公共用地(潮見公園園路等に桜、山吹テクノパークに花桃、植栽の実施(3月) ⑤都市公園照明のLED化(9月) ⑥公園施設長寿命化計画に基づく施設・遊具の更新工事実施(多治見墓地公園複合遊具他 3月) ⑦補助金獲得に向けた要望活動及び県協議の実施 ⑧市内一円の公園施設等の工事の実施(3月) ⑨市民の健康増進のため、ニーズに配慮した健康遊具の設置(3月)	①国土交通省と工法、工事時期を調整し工事発注。 1月完成 ②設計内容や契約方法の検討によりコスト削減し12月に契約。R7完成予定 ③潮見公園R6完成予定。旭ヶ丘3月完成 ④潮見公園、山吹テクノパーク3月完成予定 ⑤8月工事完成。中部電力の契約更新。498基。電気代R4に比べ4割減 ⑥大型遊具2基について代替案の提案実施。12月完成 ⑦6-12月にR6年度要望。R5は要望に対し100%内示 ⑧共栄公園の水路、脇之島中央公園の横断防止柵。喜多緑地管理棟のエアコン新設。太平公園トイレ外壁改修 ⑨明和中央公園、西坂第1公園で実施	T2
目標2 公園、児童遊園、緑地等の計画的な維持管理	①愛護会、地域ボランティアによる公園、遊園での活動支援推進 ②利用されていない児童遊園等の廃止、有効活用の地元協議及び関係協議の実施(2箇所) ③多治見市開発基準の改正にかかる公園設置基準の見直し ④緑地台帳のGIS化 ⑤公園等の占用・制限行為許可事務の適正管理 ⑥公園、緑地等の境界査定等の適正な事務処理 ⑦迅速な施設の修繕、清掃、管理業務の実施 ⑧公園、緑地等の直営作業による適切な管理の実施 ⑨職員の技術力の向上、資格の取得 ⑩施設寄附について各種団体へ積極的な提案の実施	①材料 燃料支給26件。愛護会数(公園66 遊園52) ②笠原地区で廃止に向けて協議中。山吹町の緑地2,064㎡について、隣接者と調整、廃止、売却 ③開発区域付近に既存公園がある場合の設置基準緩和を検討 ④委託契約済。3月完成 ⑤占用33件 制限行為56件 目的外31件(1月15日) ⑥赤坂6、滝呂7で査定事務を実施 ⑦太平公園の管理棟とトイレ・坂上湧水公園・脇之島南3公園でバコーラの老朽化を発見。9月補正で対応 3月完成 ⑧地区要望のうち直営対応可能なものやハチの巣の駆除など即時対応が必要なものについて実施 ⑨公園都市緑化研修(1人)。PPP、PFI研修(1人)。フェンソ研修(2人)。遊具安全基準研修(2人) ⑩1件寄付金あり。南坂上公園遊具整備に活用予定	T2
目標3 市民との協働による花づくり事業等の推進 市民と連携した花づくり活動の支援	①地域住民との協働による貴重樹木保全活動の実施 ②民有地緑化支援事業による緑化推進 ③市民と協働による里山整備、管理事業の推進 ④花飾り運動と、グリーンフラワー大作戦の実施(年2回、市内公共花壇4箇所) ⑤市民と協働による花苗育苗事業の実施(春：4千、秋：8千ポット) ⑥学校と連携した地域花飾り活動の支援(花苗などや育苗活動の支援)(年2回各17校) ⑦公共用地花飾り活動推進のためボランティア団体への材料支給と技術支援 ⑧貴重樹木の保護活動促進のための学習会の開催 ⑨保存樹、保護地区の点検及び助言(37本・14地区)	①森林文化アカデミー・市民協働によるシテゴブシの自生地調査6回。保護活動7回実施(東町他)。シテゴブシの育苗中 ②住吉町他2件の支援を実施(1月15日) ③地元ボランティア団体と協力し実施。市之倉どんぐりの森他 ④県道花飾り運動、笠原花いっぱい運動、グリーンフラワー大作戦、西高ボランティア実施。笠原花いっぱい運動は、道路協会道路功労者表彰、西高ボランティアは地元企業参加「小さな親切」受賞 ⑤春：11,115ポット(笠原)栽培 秋：13,140ポット(笠原北丘) ⑥春：18校 秋18校で実施 ⑦苗、肥料、土等の支援を54件実施 ⑧人事課と協議し岐阜県立森林文化アカデミーに講師依頼。11/21 12/7学習会開催 2/17環境フェアで講演実施 ⑨7/11他計4回点検実施。	T2
目標4 安全で快適なまちづくりの推進 安全・快適都市空間の創出	①公園、児童遊園等の安全点検の実施 ②遊具パトロールの実施(直営) ③危険木(松枯れ等)の調査及び伐採の実施 ④宅地に隣接する公共緑地等(約170ha)の安全点検、現場パトロールの実施 ⑤他課事業の支援 ⑥公共施設、公共事業に対する植栽整備の技術支援 ⑦ボランティアとの協働による公共空間美化及び緑化の推進	①6/8委託契約。10月点検完了。C判定26件D判定1件対応済 ②公園等パトロール要領を策定し、すべての公園、遊園のパトロールを月1回ペースで実施。 ③通常業務時の点検・市民からの情報により、職員による直営、業者委託にて伐採実施中 ④喜多町 東町 西坂町 市之倉町でパトロール実施 ⑤南姫事務所 財産区山林管理委託。文化スポーツ課スケートボード場整備 市営球場改修 弓道場防球ネット設置 滝呂球場法面修繕。 ⑥多治見勤労者センター(桜の芯腐りについて)。滝呂区(財産区土地の植栽について) ⑦虎渓用水広場：清掃美化活動(ロータリークラブ)、花水樹公園：草刈(明和工業 地域住民)、十九田町緑地草刈(ライオンズクラブ)、虎渓公園(多治見北高OB)実施	T3
目標5 国県等との連携の推進 国県との連携による快適都市の創出	①虎渓用水広場等の環境水利権にかかる国土交通省と調整、協議、報告、水利権許可手続(3月) ②環境水利権関連施設(虎渓用水広場、ピオトープ等)の維持管理 ③岐阜県が配付する臥龍桜、淡墨桜の市民との協働による植栽	①庄内川河川事務所との協議を実施し、令和6年3月環境水利権更新 ②土岐川の水量、天候による取水ゲートの開閉業務。水路の清掃業務。弁天池の草刈り、水草除去等実施中 ③岐阜県森林経営課に苗木20本要望。2月9日に17本受領し、市之倉小学校卒業植樹、市民ボランティアによる緑化活動に利用する予定	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	